

談合の成立要件など解説

日合協 独禁法テーマに講演会

日本アスファルト合材協会（日合協、今泉保彦社長）



独禁法研究部会（宮本榮二部会長）は17日、東京都内で独占禁止法をテーマとした講演会を開いた。写真。法令を理解し、適正な協会活動を促すことを目的に開催。会員企業ら約35人が参加した。日合協の監事である西村・町田法律事務所の西村泰夫弁護士が「道路会社とコンプライアンス」と題して入札談合の成立要件

と価格カルテルの成立要件について解説した。

宮本部会長は「社会インフラの要を担う道路の維持と、災害復旧という重要な使命を果たすために、会員が法令に対する正しい知識を身に付ける必要がある。

協会活動に臆することなく積極的に参加し、強い意志を持ち、力を合わせ、さまざまな課題の解決に臨んでいかなければならない。独禁法研究部会の活動が協会活動を活性化する一助になればうれしい」とあいさつした。

